		金鶏山	平成十七年文部科学省告示第十六号	岩手県西磐井郡平泉町平泉字花立	Y＝二三一二四・三五四メートル、L＝二一〇二四三・三〇九メートル、Y＝二三一四〇・四二七メートル、P六地点（X＝マイナス一〇二二四八・〇二三メートル、Y＝二四八・〇九二七メートル）、P七地点（X＝マイナス一〇二一六九・〇九二七メートル、Y＝二三一八四・八四メートル）、P八地点（X＝マイナス一〇二一八〇・八〇一メートル、Y＝二三一八一五・五一メートル）、P九地点（X＝マイナス一〇二一四七〇・一九メートル、Y＝二三一九〇・五〇〇四メートル）、P一〇地点（X＝マイナス一〇二一三九・九〇六メートル、Y＝二三一八五・七八一メートル）、P一一地点（X＝マイナス一〇二一三八・一八九メートル、Y＝二三一八四・一二三メートル）、P一二地点（X＝マイナス一〇二一三八・二七メートル、Y＝二三二四・〇二六メートル）、P一三地点（X＝マイナス一〇二一三九・二八六メートル、Y＝二三二四〇・四八七メートル）、P一四地点（X＝マイナス一〇二一四〇・五六四メートル、Y＝二三二四〇・六四メートル）、P一五地点（X＝マイナス一〇二一四〇・八四メートル、Y＝二三二四一・〇二四メートル）、P一六地点（X＝マイナス一〇二一四一・二二四メートル、Y＝二三二四一・四二二メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。 備考　地域に関する実測図を岩手県教育委員会及び奥州市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
		仙台城跡	平成十五年文部科学省告示第百三十七号	宮城県仙台市青葉区川内	二十九番
		左沢楯山城跡	平成二十一年文部科学省告示第六号	山形県西村山郡大江町大字左沢字楯山	一四三九番、一四六五番、一四九五番一三、一五二八番一、一五二八番二、二四二二番
		浦尻貝塚	平成十八年文部科学省告示第四号	福島県南相馬市小高区浦尻字南台	一番一のうち実測五三三・四九平方メートル、五番、一八二番

		小田原城跡	昭和十三年文部省告示第二百九十二号、昭和三十四年文化財保護委員会告示第二十六号、昭和五十二年文部省告示第七十九号、平成十八年文部科学省告示第九百十号、平成十九年文部科学省告示第百九十号及び平成二十年文部科学省告示第百二十六号	神奈川県小田原市城山三丁目	九六三番一〇六
				同　板橋字香林寺山	八八一番一、八八一番四、八八一番二〇
				同　十字四丁目	一〇三三番三、一〇三三番八、一〇七三番一二のうち実測六六七・二二平方メートル 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を神奈川県教育委員会及び小田原市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
		佐渡金山遺跡	平成六年文部省告示第七十三号及び平成二十一年文部科学省告示第百十九号	新潟県佐渡市下相川	三番二のうち実測二一四四・四〇平方メートル、三番七
				同　相川嘉左衛門町	一番、二六番三
				同　相川五郎右衛門町	一番
				同　相川清右衛門町	一番
				同　相川宗徳町	一番一、一番二、一番三、一番四のうち実測六八一・七一平方メートル、一番五、二番、一二番
				同　相川新五郎町	一番三のうち実測一〇九・六〇平方メートル、六番のうち実測四八・三八平方メートル、七番二のうち実測一〇・二二平方メートル、八番一のうち実測一五一・一九平方メートル、一〇番二のうち実測六〇・五四平方メートル、一一番のうち実測一三・三八平方メートル、一二番三のうち実測二一四・八三平方メートル、一三番二のうち実測一四・四〇平方メートル
				同　相川諏訪町	六番一のうち実測六四四・〇八平方メートル、一四番のうち実測一八・〇三平方メートル
				同　相川北沢町	二番、三番一、三番二
				同　相川坂下町	二〇番一、三八番一、三八番四、三八番九
				同　相川下山之神町	四番五、四三番、四八番のうち実測一九五・七六平方メートル、四九番一
				同　相川広間町	七番一のうち実測三・一五平方メートル
				同　相川弥十郎町	一番一
				同　戸中	九〇四番、一四四三番一
				同　相川左門町	二一番の地下に所在する疎水道